

第 19 号議案

新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 17 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年新宿区条例第 29 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 15 号中「第 43 条第 2 項」を「第 43 条第 4 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 29 号）の一部の施行による子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）の改正に伴い、規定を整備する必要があるため